○叙勲

旭日双光章を授ける　（丸亀市議会議員）　小野　健一
旭日単光章を授けられる　（以上一月二十一日）　菅田　和子
旭日双光章を授けられる　奥山　輝美
旭日単光章を授けられる　（各通）　（以上一月二十一日）　原杉山　由美
旭日単光章を授けられる　（各通）　（一月二十三日）　中平三郎　本堂　次彦
旭日単光章を授けられる　（各通）　（一月二十四日）　畠山由太郎　藤田　文夫
旭日単光章を授けられる　（各通）　（一月二十四日）　三輪口野川田　省吾
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　松原政彦　谷内英夫　五木勝　公男
瑞宝単光章を授けられる　（以上一月二十一日）　東松尾　仁
瑞宝小綬章を授けられる　入江英治　井上昭彦
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　村川徳壽　加藤政美　青山文雄
瑞宝単光章を授けられる　（各通）　（以上一月二十一日）　横山喜司　木村淳　千葉勝美　入江昭彦
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　田中八壽　剱持貫井男　白井守　康信　茂雄　館重光　横山勉　千葉勝美　入江昭彦
瑞宝単光章を授けられる　（各通）　（以上一月二十一日）　（大阪府立大学名誉教授）　堀佐藤優子　健児
瑞宝小綬章を授けられる　（各通）　大塚川尻　和信　和良　坂田　勇吉　法行
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　平田　一美　富坂　康平　松山　中澤　豊雄　橋場　馬淵源太郎
瑞宝双光章を授けられる　衛　宮内　幸八　安見　弘
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　熊田中　嘉文　池田　正春　大串　敬吉　平川　賀端　啓二　豊
瑞宝単光章を授けられる　（以上一月二十三日）　横張　和也　田中　衛

瑞宝双光章を授けられる　（各通）　牛島　康榮
瑞宝中綬章を授けられる　大井　良春　針山　清一　櫛澤　保男
瑞宝小綬章を授けられる　（各通）　赤間　勝夫　石岡　正義　石川　厚
瑞宝双光章を授けられる　永尾　亨　西谷　功
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　池田　一義　関　春雄　田中　秀之
瑞宝単光章を授けられる　（各通）　（以上一月二十四日）　中鉢　國博　土井　祥司　藤岡　行友
瑞宝単光章を授けられる　（各通）　藤本　武
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　山崎　實
瑞宝双光章を授けられる　（一月二十五日）　豊島　英親　吉川　壽紘
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　米本　敬巖
瑞宝単光章を授けられる　（以上一月二十六日）　垣花　惠進　中須賀　隆志
瑞宝双光章を授けられる　（各通）　（一月二十七日）　加藤　武彦
瑞宝双光章を授けられる　（一月二十九日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、マーシャル国大統領ヒルダ・C・ハイネ閣下の大統領就任につき、二月二十四日御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

会計検査院公示第１号

会計検査院法施行規則（昭和22年会計検査院規則第４号）第８条第１項の規定に基づき、院長が欠けたとき又は事故のあるときに、その職務を代わって行う検査官を定めたので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年２月22日

会計検査院長　河戸　光彦

検査官　柳　　麻理（小林　麻理）

人事交流を希望する民間企業の公募

防衛省は、国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成11年法律第224号。以下「法」という。）第24条第１項において準用する法第６条第１項の規定により、平成28年度において人事交流を希望する民間企業を次のとおり公募します。

平成28年２月29日　防衛大臣　中谷　　元

１　応募できる民間企業

株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、信用金庫及び相互会社

２　応募手続

⑴　交流派遣（防衛省から民間企業へ派遣）に係る職員を受け入れることを希望する民間企業は、次に掲げる交流派遣に関する条件を記載した書類を提出する。

①　交流派遣を希望する防衛省の職員の年齢及び必要な経験

②　交流派遣を希望する防衛省の職員の当該民間企業における地位及び業務内容

③　労働契約の期間

④　交流派遣による受入れを希望する防衛省の職員の当該民間企業における賃金、労働時間その他の労働条件

⑤　①から④までに掲げるもののほか、当該民間企業が必要と認める条件

⑵　その雇用する従業員が交流採用（民間企業から防衛省に採用（ただし、自衛官としての交流採用は行わない。））をされることを希望する民間企業は、次に掲げる交流採用に関する条件を記載した書類を提出する。

①　交流採用を希望する民間企業の従業員の年齢及び経歴

②　交流採用を希望する民間企業の従業員の防衛省における希望職務内容

③　任用期間

④　交流採用に当たって当該民間企業との雇用関係の継続を希望するか否かの別

⑤　①から④までに掲げるもののほか、当該民間企業が必要と認める条件

３　応募に関する問合わせ先及び書類提出先

防衛省人事教育局人事計画・補任課

〒162―8801　東京都新宿区市谷本村町５―１

電話番号：03―3268―3111（代表）（内線20755）

公　告

諸　事　項

工場財団

石巻市魚町二丁目６番地１**株式会社石巻フーズ**の石巻市魚町二丁目６番地１株式会社石巻フーズ本社工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年２月29日　　仙台法務局石巻支局

千葉県匝瑳市生尾147番地２**金親俊哉**の工場財団に千葉県匝瑳市山桑字石内225番地１、226番地１金親俊哉太陽光発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年２月29日

千葉地方法務局匝瑳支局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成28年２月29日から２週間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成28年２月29日

静岡地方法務局長　梅田　　実

記

氏名　小畑　新悟

所属する土地家屋調査士会　静岡県土地家屋調査士会

登録番号　静岡第1570号

事務所の所在地　静岡県駿東郡長泉町桜堤三丁目５番５号Ａ―６

違反行為　現地確認義務違反